



株真永通商 2016

発行責任者 千葉 専司

編集委員 樋口 恵子

URL: http://www.shineigr.co.jp  
E-mail: sumaikun@shineigr.co.jp

11月

Vol.22

No.107

【本社】〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目33-2 真永栄ビル TEL (052)264-4867 FAX (052)261-3558

『相続税対策についてその②』

松永英希税理士事務所 松永 英希

前回の相続税対策の続きで、今回は節税対策です。節税対策にもいくつか方法がありますが、手軽にできるのが、生きているうちに所有財産を減らすという方法です。最も簡単なのは、現金などを生前に使用してしまうことです。家族へ財産を残すことができず、そこで生前贈与を考えるわけですが、ただ贈与するだけでは贈与税が課税されてしまいますので、税金のかからない範囲で財産を親族に分散するという方法を検討しなければなりません。贈与税の基礎控除は100万円と定められていますので一人あたり年間100万円までの贈与をしても、贈与税は課税されません。毎年100万円の範囲内で贈与を続けられれば、相当額の財産を相続の課税対象から除外することができます。ただし、税法上は、もらった人がそのお金を自由に使える状況になれば、贈与の事実を認めてもらえません。また、相続開始前三年以内の相続人への贈与は、贈与がなかったものとみなされてしまうので注意が必要です。その他婚姻期間が二十年以上の夫婦間で、自宅の家屋、土地の贈与があった場合には、一生に一度に限り、その贈与した財産のうち二千万円までは贈与税を課税しないという制度があります。また、子どもや孫が自宅を購入する際に、その購入資金の援助をした場合、一定の金額までの贈与は非課税とする「住宅取得等資金の贈与税の非課税」や二十歳以上五十歳未満の子どもや孫へ、金融機関等を介して、結婚・妊娠・出産・育児等に関する費用に充てるものとして金銭の贈与をした場合には、一千万円までを非課税とする「結婚、子育て資金の一括贈与を受けた場合の非課税」、三十歳未満の子どもや孫へ、金融機関等を介して、教育資金に充てるための金銭を贈与した場合には、一千万円までは非課税とする「教育資金の一括贈与を受けた場合の非課税」といった贈与税の非課税の規定があります。条件に合致する規定を上手に活用することで、より大きな金額を無税で贈与することができます。

おかげさまで株式会社真永通商38周年  
第十回 お客様感謝祭

【同時開催】第二回事業継承と相続対策セミナー

【日時】平成二十八年十月二十日(土)十時～十六時  
【会場】愛知県建設会館2階3階(中区栄)

前日の天気予報では、曇りのち雨で心配していましたが、おかげさまで当日は秋晴れの中、第十回お客様感謝祭を開催することができました。専門ごとに五つの特設ブースを設置し、各ブースの担当者がそれぞれのご相談を承りました。同時に、第三回相続セミナーが愛知総合法律事務所横井弁護士、萩野司法書士、松永英希税理士事務所の松永先生によって開催されました。超高齢化社会を迎える中、当社は高齢者住宅を手掛けて十五年、十九棟の実績があります。その魅力をご覧になって頂く、シニア時代の皆様、ご家族様にもお越し頂きました。



ちょっといい話



平成28年10月10日(月)  
高齢者住宅課 主任 八木恵一が  
亜唯さんと結婚されました。  
新婚旅行は、北海道の予定です。



平成28年10月7日(金)  
株式会社真永通商 経営管理課に  
七年勤務していました  
旧姓 近藤知沙さんが結婚しました。



『韓国大好き!』

賃貸管理課 山田 真美

私は年二、三回韓国にいらっています。最初に渡韓したきっかけは韓流ドラマを観るようになり、韓国に興味を持ち、あかすり・シヨッピングを楽しむ為に行きました。行ってみると、まず私は食べ物安くて美味しいものばかりでとても気に入りました。あかすりも初めて経験し二十四時間やっているマッサージにも行きました。街中には、色々な化粧品店が立ち並び安くて良い商品が沢山ありました。それからは、もう韓国の虜です。帰国したばかりなのにまたすぐ行きたくなります。今では、好きな韓流スターもできライブやミュージカルを観に行くこともあります。自分自身、渡韓を重ねる毎に二泊三日でも二万円代前半で行ける方法をみつけました(笑) 東京に日帰りで行くよりも安いので気軽に行けますよ。

韓国は旅行者にとって、どんな便利になっただけで、とにかく知らないで損してしまう事が沢山あるので色々勉強してから渡韓して下さい!今はネットの時代なので、皆さんも渡韓が決まったら「コネスト」「ソウルナビ」などのサイトをチェックしてお得に韓国旅行を楽しみましょう!



※次回は、笑顔がとても素敵な売買流通課の金田がどんな話をしてくれるかご期待下さい。



二階の感謝祭会場には約八十名のお客様が来場して頂きました。高齢者いきいき相談室(認知症チェック・脳トレなど)健康・体験コーナー(血圧・血糖値計測・車イス体験等)また、ゲームコーナーでは、パターゴルフ・卓球で遊んで頂き、喫茶コーナーでは、サンドイッチ、お寿司などの軽食を召し上がって頂き、とても和やかなひとときを過ごして頂きました。



第1回 お客様感謝祭  
**第三回相続対策セミナー**

『弁護士から学ぶ相続相談の基礎知識』

■愛知総合法律事務所  
 横井優太弁護士・萩野直樹司法書士

講座内容

- ・誰に頼めばいいの？費用は？
- ・私は遺言を作るべきでしょうか？
- ・有効な遺言と無効な遺言の違いは？
- ・遺言がきっかけに相続争いにならないだろうか？
- ・家族に内緒にしていたら、遺言の存在が忘れ去られるのでは？
- ・あとで気が変わるかも、事情が変わるかも？



講座内容

- ・生前贈与を活用した相続税対策
- ・生命保険を活用した相続税対策
- ・不動産を活用した相続税対策
- ・その他の相続税対策

■松永英希税理士事務所  
 松永英希税理士

第三回相続セミナーは午前の部、午後の部とありました。約五十名のお客様が専門家による相続に関する特別講座を拝聴されました。個別相談のある方は先生に税金対策などの相談をされていました。



感謝祭お客様アンケート結果

【性別】 男性22名 女性18名（ご来場者総数八十名）  
 【年齢】 10代2名・20代2名・30代2名・40代4名  
 50代8名・60代以上14名

①本日、感謝祭にご来場いただいたキッカケは何ですか？

- 折込チラシを見て【2名】
- 招待を受けて【18名】
- その他【20名】

②本日のイベントはお楽しみ頂けましたか？

- 大変良かった【20名】
- 良かった【12名】
- 普通【1名】
- 良くなかった【0名】



③本日のイベントでのご相談・又は今後ご相談したい内容はございますか？

- 不動産賃貸に関する事【5名】
- 不動産売買に関する事【5名】
- 不動産活用に関する事【1名】
- 不動産管理に関する事【2名】
- 相続に関する事【1名】
- 高齢者住宅に関する事【1名】

④高齢者向け賃貸住宅や有料老人ホームサービス付き高齢者賃貸住宅に対するご興味はございますか？

- 大変興味がある【10名】
- 興味がある【9名】
- 少し興味がある【5名】
- 興味はない【2名】

その他、「ご意見・ご感想がございましたらご記入下さい？」

- ・楽しかった。ゲーム・体験コーナーが面白かった。
- ・自分が入居する高齢者住宅を今から下見しています。
- ・相続相談や税金対策がとてもわかりやすく、とっても勉強になりました。
- ・相談窓口が充実していてよかったです。
- ・スタッフの接客態度がよかったです。
- ・不動産の売買賃貸とか高齢者住宅の相談窓口の営業の人からもっと声をかけてほしいかったです。

アンケートにお答えして頂いた皆様ご家族でアンケート一枚には、プレゼント抽選会に参加して頂き、空くじなしのお米や洗剤を当てて頂きました。お答え頂いた貴重なお声は真摯に受止めて、これからも社員一同、精進していく所存でございます。大切なお時間に足を運んで下さいました皆様、ありがとうございました。



合併のご挨拶

この度、株式会社 由喜建設は、株式会社 真永通商と合併する事と相成り、平成二十八年度十月二十七日をもって、株式会社 真永通商の建設事業部として新たな出発をすることとなりました。

長年にわたりまして、株式会社 由喜建設の建築施工にご尽力を賜りましたことを深く感謝申し上げます。

今回の合併は、弊社がこれまで培ってきた建築分野の技術力やノウハウに、株式会社 真永通商の不動産全般に関する総合力が加わるものであり、これまで以上のサービスの向上につながるものと確信しております。

株式会社 真永通商では、特定建設許可業者として一級建築施工管理士の伊藤を専任の管理技術者としまた一級建築士事務所として里を専任の管理建築士とし、従来通り業務を行ってまいります。

これを機に社員一同新たな決意を持ち、真永通商の社員としてより一層のサービスの向上に努め、これまで以上に皆様のご期待に添えるよう業務に取り組んでまいりますので、何卒これまでと変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 由喜建設

代表取締役 角 壽幸  
 代表取締役 千葉専司

建設事業部

私達、建設事業部(旧 由喜建設)は住まいに関する小さな修繕から、新築に至るまでお客様の要望や夢をかたちにする業務に携わっています。

一つの建物が出来るまでには、実に様々な人の力が必要となります。お客様と接する際には、親身になって耳を傾け、一級建築士がお客様がイメージする建物をモデル化します。モデル化したものを施工チームが、各職人と力を合わせて作り上げていきます。竣工からアフターサービスまで、お客様満足100%を目指します。



『春日井ガレージハウス』2017年1月下旬完成予定に向けて、只今建築施工中！



【J10 配筋検査】



【業者打合せ】



【役所中間検査】